

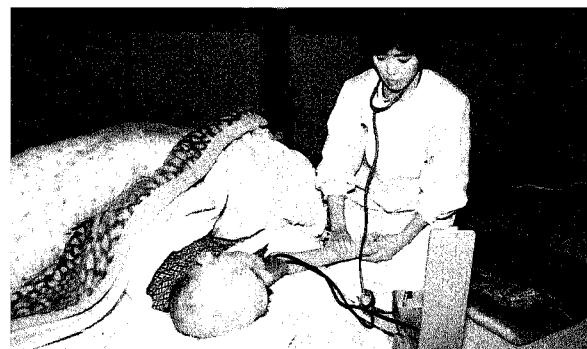
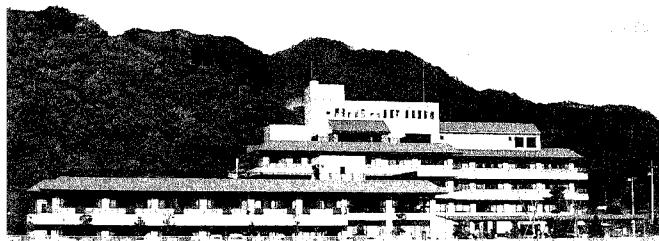


住民医療と保健福祉の充実

内科・外科の一診療科によりスタートしました都留市立病院は、整形外科、小児科、眼科、理学療法科、形成外科の五診療科を増設するとともに、五五床を増床して七科一一五床体制に拡充し、経営状況も順調に推移しています。

将来構想としましては、医療需要の動向からして、産婦人科、耳鼻咽喉科、脳神経外科などの増科が必要と考えております。

また、脳卒中、心筋梗塞等の緊急患者に対応するため、診療体制を充実するとともに、病院、老人保健施設の機能を結束して、家庭でも必要な治療、処置が受けられ



保健婦による訪問看護

市立病院

人生八十年といわれる中で、誰でも健康な生活を望んでいます。日々、健康な生活をおくるには、若い世代から病気の予防と、より健康な生活を送るために、事業も必要です。妊娠から乳幼児、成人、老人までのすべての市民への保健活動として乳幼児検診、成人病検診、予防接種、健康相談、健康教育事業など

えております。
よう、在宅患者の訪問診療、訪問看護をも展開していくたいと考えてあります。

一方近年の少子化の進行、二一世紀の高齢化への備え、また障害者の自立と社会参加を促進するなど、これらの福祉対策を積極的に推進していくかなければなりません。

配食サービスや巡回入浴サービスなど、地域の実情に応じた在宅福祉サービスを地域住民の参加のもとにさらに充実していくかなければなりません。また、山梨県で制定した幸住条例に沿った障害者幸住計画を本年策定し、高齢者や障害者が住みやすいやさしいまちづくりを目指してまいります。

国民健康保健事業につきましては、医療保障制度の中核として、市民の健康増進と地域医療の確保を図るために、電算による在宅療養者訪問指導システム、予防接種管理システムを取り入れ、保健婦との連携を密にする中で市民の健康管理を充実するとともに、疾患の早期発見、早期治療ができるよう努めています。これらの施策は、福祉事業との協調により元気で長生き対策、寝たきりゼロ推進事業等、疾病予防と在宅サービスの充実を図つていかなければなりませんが、その保健福祉活動の拠点としての保健福祉センターについても長期計画の中で具体化してまいります。